

コーポレートガバナンス

日立製作所と上場子会社のうちの8社は、日本の会社法に規定する指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる執行体制の確立と透明性の高い経営の実現に努めています。

また、日立グループの総合力発揮をめざした経営戦略を立案・実行するとともに、当社の取締役や執行役がグループ会社の役員を兼務するなど、相互連携の強化とグループ会社への監督機能の充実を図ることにより、企業価値の向上に取り組んでいます。

2015年6月からは、国内の金融商品取引所に上場する会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の適用が開始されました。当社は、本コードの適切な実践を通じてそれぞれの会社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための自律的な対応を図ることにより、会社、投資家、ひいては経済全体の発展にも寄与するという本コードの考え方に賛同し、今後もコーポレートガバナンスのさらなる強化に取り組んでいきます。

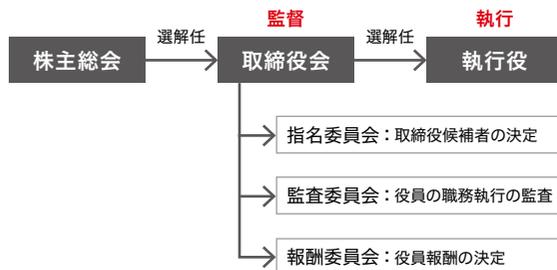
コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

1. 迅速で透明性の高い経営の実現

委員会等設置会社（現 指名委員会等設置会社）へ移行（2003年6月～）

主な変更点

- ・ 取締役会に、指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置するとともに、執行役を選任（監督と執行の分離）
- ・ 取締役会は、グループの経営の基本方針を決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督
- ・ 社外取締役の選任が必須（各委員会の過半数は社外取締役）



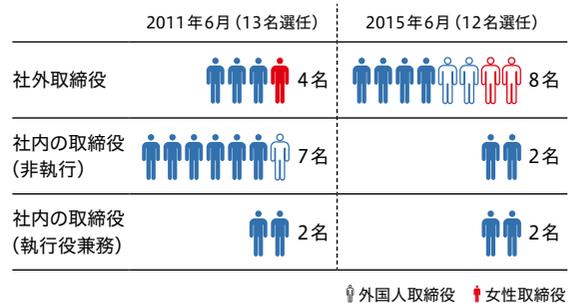
2. グローバル経営の加速・監督機能の強化

外国人取締役を含む社外取締役を増員し、取締役の過半数を社外取締役に（2012年6月～）

主な狙い

- ・ グローバルで多様な視点を経営に反映させるとともに、監督機能のさらなる強化を図る

取締役会の構成



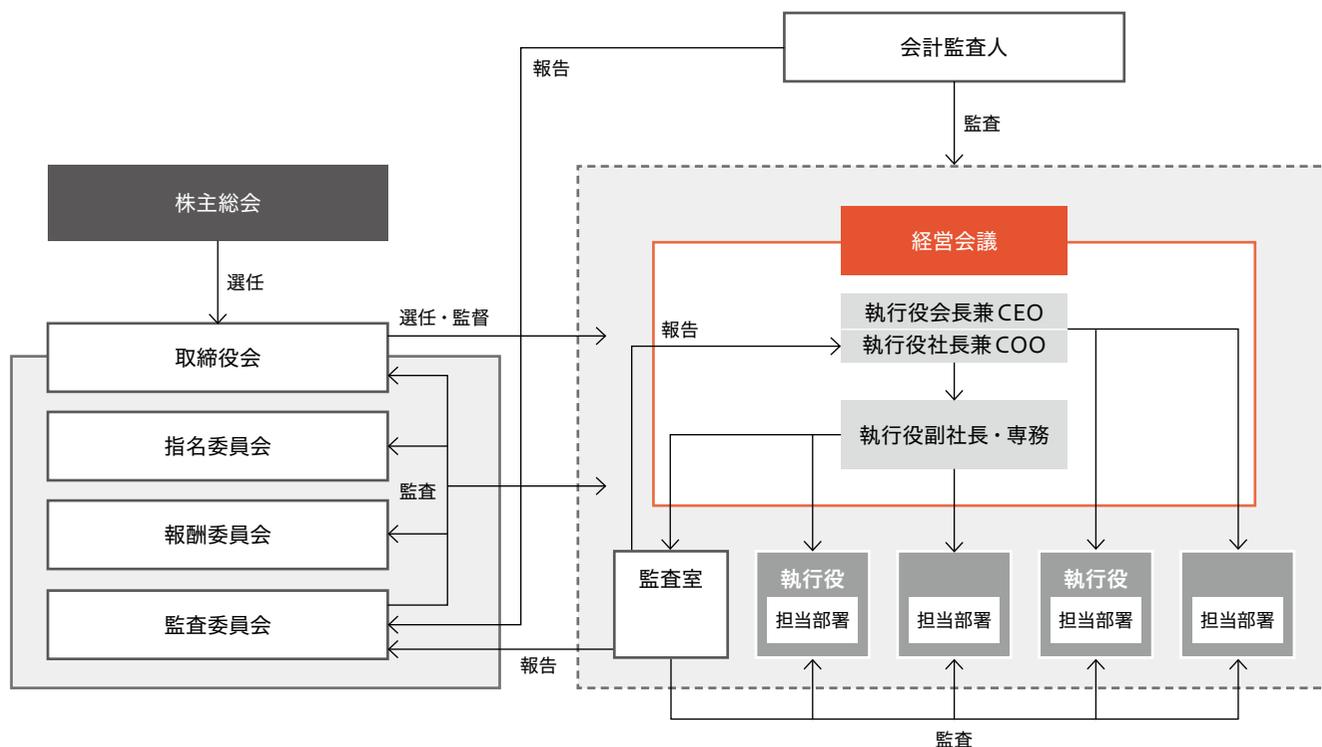
3. 責任・権限の明確化

カンパニー制の導入（2009年10月～）および社内格付けの導入（2010年4月～）

主な狙い

- ・ 連結経営の中核となる社内カンパニーとグループ会社合計約40社の責任と権限を明確化し、独立採算による迅速な運営を徹底
- ・ 各カンパニーに対する投資権限委譲の範囲を、社内格付けによって決定し、経営スピードを向上
- ・ 中期経営計画の目標達成のための主要事業の戦略や経営施策について、各カンパニー責任者が説明するIRイベント「Hitachi IR Day」を開催

コーポレートガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上のため、日立グループの経営の基本方針を決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督します。経営の基本方針には、中期経営計画や年度予算などを含み、取締役会においては、法令、定款または取締役会規則に定める決議事項に加えて、経営の基本方針に関する戦略的な議論にも焦点を当てます。2015年6月30日現在において、取締役会を構成する12名の取締役のうち、執行役を兼務する取締役は2名です。外国人を含む社外取締役を過半数の8名とし、グローバルで多様な視点を経営へ反映させるとともに、監督機能の強化を図っています。

取締役会には、社外取締役が過半数を占める指名、監査、報酬の3つの法定の委員会を設置しています。2015年3月期の取締役会の開催日数は9日であり、取締役の出席率は99%でした。なお、取締役会および各委員会の職務を補助するため、専任の組織を設け、執行役の指揮命令に服さない専従のスタッフを置いています。

各社外取締役の2015年3月期における取締役会への出席日数

氏名	出席日数／開催日数
勝俣 宣夫	9日／9日
シンシア・キャロル	9日／9日
榊原 定征	8日／9日
ジョージ・バックリー	9日／9日
望月 晴文	9日／9日
フィリップ・ヨー	9日／9日
吉原 寛章	8日／8日

さらに、取締役会の役割・構成、取締役の適性、社外取締役の独立性の判断基準など、コーポレートガバナンスの枠組みを示すコーポレートガバナンスガイドラインを定め、公開しています。

株式会社日立製作所

コーポレートガバナンスガイドライン：

<http://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

社外取締役の選任および独立性に関する考え方

当社の指名委員会は、社外取締役の選任に関し、以下に記載する独立性の判断基準に加え、人格、識見に優れた者であることおよび会社経営、法曹、行政、会計、教育などの分野で指導的役割を務めた者または政策決定レベルでの経験を有する者であることを考慮することとしています。

社外取締役の独立性に関しては、以下の事項に該当しない場合、独立性があると判断しています。

- ・当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在または過去3年において、当社または当社子会社の取締役または執行役員として在職していた場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役または従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、または当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
- ・当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入または経常収益の2%を超える場合

(1) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

2015年3月期の開催日数は、7日です。

(2) 監査委員会

取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任などに関する議案の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名と常勤監査委員2名を含む5名の取締役で構成されています。

2015年3月期の開催日数は、14日です。

(3) 報酬委員会

取締役および執行役の報酬内容決定の方針およびそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限などを有する機関であり、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されています。

2015年3月期の開催日数は、7日です。

取締役会および各委員会の構成

	人数	社外取締役	社内取締役	議長または 委員長
取締役会	12名	8名 ^{*1}	4名	社内取締役
指名委員会	4名	3名	1名	社外取締役
監査委員会	5名	3名	2名	社内取締役
報酬委員会	4名	3名	1名	社外取締役

^{*1} 各社外取締役について、上場している国内の各金融商品取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

執行役

執行役は、取締役会の決議により定められた職務の分掌に従い、業務に関する事項の決定を行うとともに、業務を執行します。2015年6月30日現在における執行役は、31名です。

経営会議

経営会議は、当社または日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するための執行役社長の諮問機関であり、2015年6月30日現在において、執行役会長、執行役社長、執行役副社長6名および執行役専務1名の計9名で構成されています。

取締役および執行役の報酬

取締役および執行役の報酬は、他社の支給水準を勘案のうえ、当社役員に求められる能力および責任に見合った報酬の水準を設定しています。

取締役の報酬は、月俸および期末手当からなります。月俸は、基本報酬に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会および役職、居住地からの移動などを反映した加算を行って決定します。期末手当は、月俸を基準に年収の概ね2割の水準で予め定められた額を支払うものとしませんが、会社の業績により減額することがあります。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

執行役の報酬は、月俸および業績連動報酬からなります。月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。業績連動報酬は、年収の概ね4割となる水準で基準額を定め、業績および担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

なお、2009年3月期に係る報酬より、取締役および執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止しています。

2015年3月期における報酬の額は、下記のとおりです。

役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬などの種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		月俸	期末手当・業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	127 ^{*3}	114 ^{*3}	13	6 ^{*2}
社外取締役	247 ^{*3}	234 ^{*3}	13	9
執行役	1,946	1,329	616	29
合計	2,322	1,678	644	44

*2 取締役の員数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。

*3 取締役 (社外取締役を除く。) および社外取締役の報酬などの金額には、それぞれ2014年6月20日開催の当社第145回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 (社外取締役を除く。) 3名および社外取締役2名の4月から退任時まで支給した月俸を含みます。

なお、連結報酬などの総額が1億円以上の役員およびその報酬などの額は、次のとおりです。

氏名	会社名	役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬などの種類別の総額 (百万円)	
				月俸	業績連動報酬
中西 宏明	(株) 日立製作所	執行役 ^{*4}	192	132	60
東原 敏昭	(株) 日立製作所	執行役 ^{*4}	143	99	44
中島 純三 ^{*5}	日立遠東有限公司 (連結子会社) ^{*6}	董事	103	75	28

*4 取締役を兼務していますが、取締役としての報酬などは受けていません。

*5 当社執行役を兼務していましたが、当社執行役としての報酬などは受けていません。

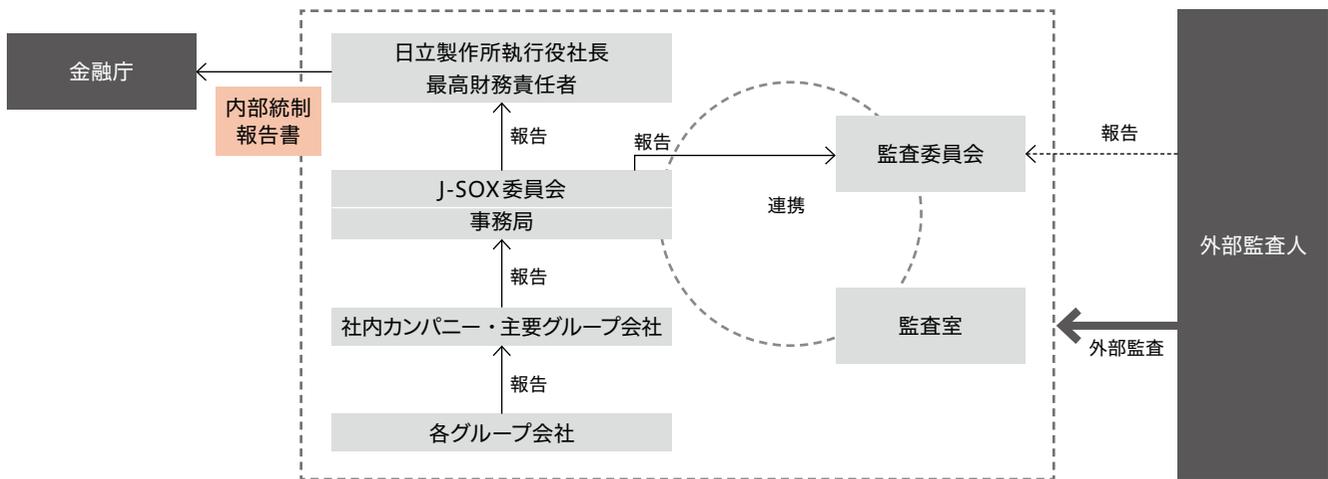
*6 香港ドルでの支払い分について、2015年3月期の四半期ごとの平均為替レートで円換算しています。

財務報告に係る内部統制

日立グループでは、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するために、J-SOX委員会による方針決定のもと、全社的な統制から業務の統制活動までを文書化しています。評価に関しては、各社内カンパニー・主要グループ会社で、客観的評価

を実施する体制構築を進めており、J-SOX委員会事務局で各社の評価結果を取りまとめることによる、グループ連結ベースでの内部統制の有効性を確認する体制としています。

内部統制評価体制 (2015年3月31日現在)



説明責任

日立は、ディスクロージャー・ポリシーに基づき、公正かつ適切に経営戦略や財務情報などの情報を開示しているほか、株主・投資家との面談やIRイベント、株主総会などを通じて積極的な対話を行っています。

2015年3月期には、四半期ごとの決算説明会のほか、「2015中期経営計画」の進捗状況に関する説明会を実施しました。また、2014年3月期に引き続き、中期経営計画に則った主要事業の戦略および経営施策について各責任者が説明するIRイベント「Hitachi IR Day 2014」を開催しました。さらに、鉄道システム事業への理解を深めていただくため、笠戸事業所の見学会を開催したほか、日本国内外で約740件の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングを行いました。加えて、毎年2回、経営幹部が北米、欧州、アジアの機関投資家を訪問し、経営方針や事業動向などを説明しています。

これらのIR活動を通じて寄せられた意見を社内にフィードバックし、経営や事業運営に反映させるよう努めています。

株主・投資家向けウェブサイトにおいても、説明会の資料や動画、業績・株価の推移グラフなどをタイムリーに掲載するなど、積極的な情報開示を行っています。

株主・投資家向け情報

<http://www.hitachi.co.jp/IR/>

主な情報開示発行物

決算短信・四半期決算短信

有価証券報告書・四半期報告書

事業報告書・中間報告書

アニュアルレポート

日立グループ サステナビリティレポート